

平成26年9月

建設工事入札参加業者 各位

総務部契約検査室

入札・契約制度の見直しについて（お知らせ）

和泉市建設工事業者格付要綱について、下記のとおり一部改正いたしましたのでお知らせします。

記

入札参加資格申請受付後の格付けを行う和泉市建設工事業者格付要綱の別表2Ⅱ主観点の算出方法の2工事成績点について、格付けを行う年度前2年度の間に入札工事に係る工事实績がない場合は50点を加算することとしておりましたが、和泉市建設工事請負業者指名委員会で「格付けを行う年度前2年度の間に入札工事に係る工事实績がない場合は55点を加算する」に変更いたしましたのでお知らせします。（平成28・29年度の格付けから適用）